

2012年度（2013年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	44,918	保険契約準備金	1,498,867
現 金	0	支 払 備 金	17,405
預 貯 金	44,918	責 任 準 備 金	1,479,964
買入金銭債権	183,214	契約者配当準備金	1,497
有 価 証 券	1,398,410	再 保 險 借	862
国 債	414,857	そ の 他 負 債	139,712
地 方 債	16,134	債券貸借取引受入担保金	94,579
社 債	467,534	未 払 法 人 税 等	708
株 式	34	未 払 金	3,929
外 国 証 券	459,076	未 払 費 用	6,117
そ の 他 の 証 券	40,772	前 受 収 益	5
貸 付 金	12,551	預 り 金	131
保険約款貸付	9,230	預 り 保 証 金	43
一 般 貸 付	3,321	金 融 派 生 商 品	25,811
有 形 固 定 資 産	1,956	金融商品等受入担保金	8,046
土 地	1,232	仮 受 金	290
建 物	504	そ の 他 の 負 債	49
その他の有形固定資産	219	退 職 給 付 引 当 金	1,108
無 形 固 定 資 産	723	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	133
ソ フ ト ウ ェ ア	677	特 別 法 上 の 準 備 金	3,979
その他の無形固定資産	45	価 格 変 動 準 備 金	3,979
再 保 險 貸	520	負債の部合計	1,644,665
そ の 他 資 産	63,950	(純資産の部)	
未 収 金	7,934	資 本 金	30,519
前 払 費 用	255	資 本 剰 余 金	17,481
未 収 収 益	9,433	資 本 準 備 金	17,481
預 託 金	332	利 益 剰 余 金	△ 15,326
先物取引差金勘定	60	利 益 準 備 金	43
金融派生商品	44,629	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 15,369
仮 払 金	1,303	退 職 手 当 積 立 金	49
そ の 他 の 資 産	0	配 当 積 立 金	13
繰 延 税 金 資 産	291	別 途 積 立 金	300
貸 倒 引 当 金	△ 431	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 15,732
		自 己 株 式	△ 5
		株 主 資 本 合 計	32,668
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,763
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14,008
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	28,772
		純資産の部合計	61,441
資産の部合計	1,706,106	負債及び純資産の部合計	1,706,106

(貸借対照表注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

① 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)

・定額法

② 上記以外の有形固定資産

・定率法

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額

のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## ② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（平成19年4月13日 日本公認会計士協会）に基づき、内規に基づく支給見込額を計上しております。

## (7) 価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (8) ヘッジ会計の方法

① 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

② 当社は、外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で利用している外貨建資産包括ヘッジについて、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 企業会計基準委員会）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 公認会計士協会）（以下「実務指針」という）に従い時価ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、実務指針第156項に従って、同一期間におけるヘッジ対象である資産の為替損益の変動とヘッジ手段である為替予約の損益の変動を比較することにより判定しております。

なお、貸借対照表注記2.会計上の変更に記載した通り、当期に実施した会計方針の変更に伴い、従来行ってきた外貨建その他有価証券に対する時価ヘッジは当期中において取り止めております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(10) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金18,177百万円を含んでおります。

2. 会計上の変更

(1) 減価償却について

平成23年度の税制改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益が6百万円増加しております。

(2) その他有価証券の評価差額について

従来、当社では外貨建その他有価証券のうち時価ヘッジの対象としていない債券に係る換算差額について、評価差額として全部純資産直入法により処理しておりましたが、当事業年度より外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

① 会計方針変更を行った正当な理由

・背景

当社では、外貨建保険商品の運用に同一通貨の有価証券を用い、また、円建保険商品の運用のための外貨建有価証券投資については、為替予約を用いることで、当社の有価証券運用に関する為替リスクのほとんどをヘッジする運用を行っております。

しかし、会計的には、外貨建保険商品の運用を外貨建その他有価証券で行っている場合は外貨建その他有価証券の為替変動が評価差額として純資産に計上される一方、外貨建責任準備金の為替変動は損益に計上されます。また、円建保険商品についての運用を外貨建その他有価証券で行っている場合において、当該為替予約の一部について時価ヘッジを適用できないことから、ヘッジ会計を適用していない外貨建その他有価証券の為替変動は評価差額として純資産に計上される一方、ヘッジ手段である為替予約の為替変動は損益に計上されることとなり、為替リスクのヘッジ効果が適切に期間損益に反映されないこととなります。

前期より販売を開始した外貨建保険商品の保有契約高が当期中に増加したことから、当社は為替リスクのヘッジ効果を適切に期間損益に反映させる方法の検討をいたしました。また、第3四半期後半からの急激な為替相場の変動により、過去の決算では少額であった期間損益

に反映されない為替リスクのヘッジ効果の影響額が急拡大したため、当期において会計方針の変更を行うことにしたものであります。

・会計方針変更の正当性

上記のとおり、会計方針の変更の意思決定を年度の後半に行うことになりましたが、これは会計方針の変更を当期中に行わない場合、当社の財務状況の適切な開示を著しく損なう結果、財務諸表利用者の判断を誤らせると判断したものです。

また、この会計方針の変更により、為替リスクのほとんどをヘッジしている当社の有価証券運用の実態を期間損益において適切に示すことができます。したがって、当社はこの会計方針の変更が適切かつ正当なものであると判断しております。

② 会計方針変更の影響

これにより、会計方針の変更による遡及適用の累積的影響として、当事業年度期首の純資産の繰越利益剰余金が 500 百万円増加し、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。

また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。

また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引はALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。

信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、コールローン・債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

ALMリスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	44,918	44,918	-
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	78,213	79,934	1,720
② 責任準備金対応債券	87,517	93,037	5,519
③ その他有価証券	17,483	17,483	-
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	33,851	33,851	-
② 満期保有目的の債券	220,907	228,291	7,383
③ 責任準備金対応債券	745,099	808,547	63,447
④ その他有価証券	389,469	389,469	-
資産計	1,617,462	1,695,533	78,071
(1) 債券貸借取引受入担保金	94,579	94,579	-
負債計	94,579	94,579	-
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	8,271	8,271	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	10,546	10,546	-
デリバティブ取引計	18,818	18,818	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預貯金

満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

### (3) 有価証券

株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中「(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	34
外国その他証券	7,800
その他の証券	1,246
合計	9,081

## 負債

### (1) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

### ① 金利スワップ取引

時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。

### ② 為替予約取引、通貨オプション取引

時価の算定については、ブローカーより入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。

### ③ クレジットデリバティブ取引

時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格によっております。なお、当該価格については、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。

### 4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は832,617百万円、時価は901,584百万円であります。責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が平成18年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）、②米ドル建保険料一時払定額年金小区分、③豪ドル建保険料一時払定額年

金小区分、④上記以外の保険・年金小区分。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

5. 本社の有明オフィス及び大崎オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、見積額が僅少で重要性が乏しいことから資産除去債務を計上しておりません。
6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、87,612百万円であります。
7. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、121百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。  
貸付金のうち、破綻先債権額に該当するものはありませんが、延滞債権額は121百万円あります。延滞債権額の全額は保険約款貸付であり、うち119百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。  
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当するものはありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額に該当するものはありません。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額は1,422百万円あります。
9. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は34,403百万円あります。なお、負債の額も同額あります
10. 関係会社に対する金銭債権の総額は120百万円、金銭債務の総額は390百万円あります。



11. 繰延税金資産の総額は 11,755 百万円、繰延税金負債の総額は 10,111 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 1,352 百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券等減損 4,300 百万円、保険契約準備金等 3,113 百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益 2,041 百万円、価格変動準備金 1,224 百万円、退職給付引当金 343 百万円、繰越欠損金 258 百万円、貸倒引当金 86 百万円であります。  
繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金 6,789 百万円、繰延ヘッジ損益の評価差額 3,322 百万円であります。  
当事業年度における法定実効税率は 33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少 4.29%であります。
12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 当期首現在高      | 1,812 百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 313 百万円   |
| 利息による増加等    | 0 百万円     |
| 契約者配当準備金戻入額 | 1 百万円     |
| 当期末現在高      | 1,497 百万円 |
13. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,160 百万円であります。
14. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 0 百万円であり、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 391 百万円であります。
15. 1 株当たり純資産額は 351,866 円 35 銭であります。
16. 外貨建資産の額は 258,930 百万円であります（主な外貨額 1,470 百万米ドル、1,005 百万豪州ドル、167 百万ユーロ）。  
外貨建負債の額は 64,937 百万円であります（外貨額 84 百万米ドル、582 百万豪州ドル）。
17. デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 10,731 百万円であります。
18. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 2,690 百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,342 百万円
年金資産	—
未積立退職給付債務	△1,342 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	237 百万円
未認識過去勤務債務	△3 百万円
貸借対照表計上額純額	△1,108 百万円
前払年金費用	—
退職給付引当金	△1,108 百万円

(2) 執行役員を除く従業員の退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.2%
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度で一括処理
過去勤務債務の額の処理年数	11 年

(3) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。

20. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

2012年度（ 2012年4月1日から 2013年3月31日まで ） 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	利益	348,685
保	料等	259,530
再	入	258,074
資	料	1,456
利	配	87,128
預	当	39,229
有	金	2
貸	息	31,073
不	利	408
そ	金	125
有	債	7,618
為	差	13,018
そ	用	565
特	運	29,000
年	常	512
保	収	4,802
そ	入	2,026
	金	1,784
	益	227
	金	14
経常	費用	341,430
保	金	140,027
再	等	12,817
給	支	36,581
解	払	31,698
そ	戻	54,790
再	戻	1,175
任	戻	2,965
支	入	149,050
責	入	4,025
契	入	145,024
約	入	0
者	入	32,594
産	息	140
支	費	2,006
有	却	171
有	価	3
金	還	24,581
貸	入	12
質	却	23
そ	費	5,655
	費	17,905
	用	1,852
	金	164
	費	1,014
	入	363
	額	226
	用	83
経常	利益	7,255
特	益	123
別	他	123
の	特	719
損	別	260
失	利	458
資	益	1
準	損	6,661
備	額	708
金	益	1,275
純	税	1,983
住	額	4,677
調	計	
等	益	
純	益	

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 406 百万円、費用の総額は 1,283 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 11,181 百万円、外国証券 1,816 百万円、その他の証券 20 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,691 百万円、外国証券 315 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券 100 百万円、国債等債券 53 百万円、外国証券 15 百万円、株式 1 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は 0 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 30 百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益 14,230 百万円、評価損 12,307 百万円が含まれております。
7. 1 株当たり当期純利益は 26,789 円 24 銭であります。  
なお、算定上の基礎である当期純利益は 4,677 百万円、普通株式の期中平均株式数は 174 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 退職給付費用の総額は、363 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

勤務費用	155 百万円
利息費用	21 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	118 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	85 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△17 百万円
9. 固定資産等処分損の内訳は、ソフトウェア除却損 229 百万円、貸付金売却損 29 百万円、動産処分損 1 百万円であります。

10. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 の 親会社	マサチューセ ッツ・ミュー チュアル・ライ フ・インシュア ランス・カンパ ニー	米国 マサチュー セッツ州 スプリング フィールド	12,485 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接 100	兼任 1人	生命保 険の販 売、商 品開発 、資産 管理面 で協力 するな ど当社 の経営 に参画	再保険 (収益)	406	再保険 貸	119
								再保険 (費用)			
親会社	マスミュー チュアル・イン ターナシヨ ナル・エル エルシー	米国 マサチュー セッツ州 スプリング フィールド	939 百万米\$	金融 持株 会社	(被所有) 直接 91 間接 9	兼任 5人	生命保 険の販 売、商 品開発 、資産 管理面 で協力 するな ど当社 の経営 に参画	経費の 立替	11	仮払金	1
								委託料		5	